

## 敬悼録

一曰	上山田町	八月
二曰	豊原町	
三曰	寢巣	
四曰	八十六歳	
五曰	七十四歳	

六日	東辰川町	九月
七日	西惣付町	
八日	西惣付町	
九日	下山田町	
十日	上山田町	
十一日	豊原町	
十二日	寢巣	
十三日	八十八歳	
十四日	八十九歳	
十五日	九十一歳	

憲法九条とは、国がわかれている安倍官房長官は、改憲を最重要課題のひとつにあげて、必ずやるぞと明言していますが、いつたいどくをどう変えようというのでしょうか。現憲法では、九条は「戦争放棄」というタイトルですが、新憲法草案ではそこが「安全保障」に変わっています。そして、条文も「戦力を保持しない」から「自衛軍を保持」すると、「軍隊」を持つことになっています。これは武力では決して平和は來ない」と考え、「戦争を放棄する」「戦力を持たない」国であった日本が、

東辰川地区総代として、永年ご報謝くださいました。近年はご病気で、今回の西教寺修復委員は辞退されましたが、前回一九八七(昭和六十二)年の西教寺大修復には修復委員として活躍されました。

永年東辰川地区のお世話人としてご報謝くださいました。聴聞に熱心でいつもお寺でお会いしました。自宅の壁には西教寺の広報版をかけてくださり、法語や西教寺の情報伝達にご協力くださいました。

憲法九条とは、国が「戦争放棄」に関する規定。次期首相本命と言定されています。憲法九条を守る吳の集いが、去る八月二十六日、警固屋公民館で行われました。約百八十名の参加者は、マンドリン演奏や菅原龍憲さんの講演に聞き入っていました。

「安全のためには武力は必要」と考え、「武力を行使する」國へと転換することを意味します。

特に、「この「自衛軍」とは、「専守防衛の(よその國に出て行かない)軍隊」

という意味では決してありません。「平和と安全を確保するために国際的に協調して行う活動」つまり、「他国に出て行ってアメリカ等の国々といつしょに平和のために武力を行使するぞ」と言つて



菅原龍憲(すがわらりゅうけん)さん。島根県正蔵坊住職。真宗遺族会代表。靖国参拝違憲アジア訴訟や靖国合祀取り消し訴訟の原告団長。

廣本文男さん

脇田タカヨさん

## 憲法九条を守る吳の集い